

付 議 第 3 号

へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案

へき地等学校等を指定する規則(平成16年高知県教育委員会規則第2号)の一部を別紙のとおり改正することについて、高知県教育委員会事務委任規則(平成4年高知県教育委員会規則第1号)第2条第3号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則(平成4年3月3日教育委員会規則第1号)

(委任事務)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(3) 規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案説明

1 改正の主な内容

この規則は、現在へき地学校等として指定している学校の統廃合に伴い、必要な改正を行おうとするものである。

2 施行期日

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

教育委員会規則

へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年3月 日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第 号

へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則

へき地等学校等を指定する規則（平成16年高知県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1級の室戸市の項を次のように改める。

室戸市	佐喜浜小学校	昭和47年5月1日
	三高小学校	平成22年4月1日
	中川内小学校	昭和34年4月1日
	佐喜浜中学校	昭和47年5月1日
	中川内中学校	昭和34年4月1日
	室戸市東部学校給食センター	昭和49年11月1日

別表第1の1級の宿毛市の項及び土佐清水市の項を次のように改める。

宿毛市	橋上中学校	平成22年4月1日
土佐清水市	布小学校	昭和34年4月1日
	足摺岬小学校	平成2年1月1日
	下川口小学校	"
	貝ノ川小学校	昭和34年4月1日
	布中学校	"
	下川口中学校	昭和47年5月1日
	貝ノ川中学校	昭和34年4月1日

別表第1の1級の吾川郡のいの町の項を次のように改める。

いの町	勝賀瀬小学校	平成16年10月1日
	柳瀬小学校	"
	出来地小学校	"
	三水小学校	"
	清水第一小学校	"

別表第1の1級の高岡郡の檜原町の項を次のように改める。

檜原町	檜原小学校	昭和47年5月1日
	檜原中学校	昭和46年6月1日
	檜原町立学校給食檜原共同調理場	昭和58年4月1日

別表第1の2級の土佐清水市の項を次のように改める。

土佐清水市	宗呂小学校	平成14年1月1日
-------	-------	-----------

別表第1の2級の高岡郡の櫛原町の項を削り、同表の3級の四万十市の項を次のように改める。

四万十市	藤ノ川小学校 大宮小学校	平成17年4月10日 平成22年4月1日
------	-----------------	-------------------------

別表第2の吾川郡の項を次のように改める。

吾川郡	いの町	吾北小学校 三瀬中学校	平成23年4月1日 平成16年10月1日
-----	-----	----------------	-------------------------

別表第3の長岡郡の項を次のように改める。

長岡郡	大豊町	穴内小学校	平成2年1月1日
-----	-----	-------	----------

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

新 旧 対 照 表

新

へき地等学校等を指定する規則

(平成 16 年 3 月 30 日教育委員会規則第 2 号)

別表第 1 (第 2 条関係)

へき地学校等

1 級 地	2 所在市町村	3 小学校、中学校及び共 同調理場	4 指定日
1 級	室戸市	佐喜浜小学校 三高小学校 中川内小学校 佐喜浜中学校 中川内中学校 室戸市東部学校給食セ ンター	昭和 47 年 5 月 1 日 平成 22 年 4 月 1 日 昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 47 年 5 月 1 日 昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 49 年 11 月 1 日
略	略	略	略
	宿毛市	橋上中学校	<u>平成 22 年 4 月 1 日</u>
	土佐清水市	布小学校 足摺岬小学校 下川口小学校 貝ノ川小学校 布中学校 下川口中学校 貝ノ川中学校	昭和 34 年 4 月 1 日 平成 2 年 1 月 1 日 " 昭和 34 年 4 月 1 日 " 昭和 47 年 5 月 1 日 昭和 34 年 4 月 1 日

旧

へき地等学校等を指定する規則

(平成 16 年 3 月 30 日教育委員会規則第 2 号)

別表第 1 (第 2 条関係)

へき地学校等

1 級 地	2 所在市町村	3 小学校、中学校及び 共同調理場	4 指定日
1 級	室戸市	佐喜浜小学校 三高小学校 中川内小学校 佐喜浜中学校 <u>室戸東中学校</u> 中川内中学校 室戸市東部学校給食セ ンター	昭和 47 年 5 月 1 日 平成 22 年 4 月 1 日 昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 47 年 5 月 1 日 <u>平成 22 年 4 月 1 日</u> 昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 49 年 11 月 1 日
略	略	略	略
	宿毛市	栄喜小学校 橋上中学校	<u>平成 22 年 4 月 1 日</u> "
	土佐清水市	布小学校 足摺岬小学校 <u>松尾小学校</u> 下川口小学校 貝ノ川小学校 布中学校 下川口中学校 貝ノ川中学校	昭和 34 年 4 月 1 日 平成 2 年 1 月 1 日 " " 昭和 34 年 4 月 1 日 " 昭和 47 年 5 月 1 日 昭和 34 年 4 月 1 日

	略	略	略
	吾川郡	いの町 勝賀瀬小学校 柳瀬小学校 出来地小学校 三水小学校 清水第一小学校	平成 16 年 10 月 1 日 " " " "
		略	略
	高岡郡	略	略
		樽原町 樽原小学校 樽原中学校 樽原町立学校給食樽原共 同調理場	昭和 47 年 5 月 1 日 昭和 46 年 6 月 1 日 昭和 58 年 4 月 1 日
		略	略
	略	略	略
2級	略	略	略
	土佐清水市	宗呂小学校	平成 14 年 1 月 1 日
	略	略	略
	高岡郡	越知町	略
		四万十町	略
	略	略	略
3級	略	略	略
	四万十市	藤ノ川小学校	平成 17 年 4 月 10 日

	略	略	略
	吾川郡	いの町 勝賀瀬小学校 柳瀬小学校 出来地小学校 三水小学校 清水第一小学校 小川小学校	平成 16 年 10 月 1 日 " " " " " "
		略	略
	高岡郡	略	略
		樽原町 樽原小学校 越知面小学校 樽原中学校 樽原町立学校給食樽原 共同調理場	昭和 47 年 5 月 1 日 昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 46 年 6 月 1 日 昭和 58 年 4 月 1 日
		略	略
	略	略	略
2級	略	略	略
	土佐清水市	立石小学校 宗呂小学校	昭和 34 年 4 月 1 日 平成 14 年 1 月 1 日
	略	略	略
	高岡郡	越知町	略
		樽原町	四万川小学校 平成 2 年 1 月 1 日
		四万十町	略
	略	略	略
3級	略	略	略
	四万十市	奥屋内小学校	平成 17 年 4 月 10 日

		大宮小学校	平成 22 年 4 月 1 日
	略	略	略
4 級	略	略	略

別表第 2 (第 3 条関係)

へき地学校に準ずる学校等

所在市町村		小学校、中学校及び共同調理場	指定年月日
略		略	略
吾川郡	いの町	吾北小学校 三瀬中学校	平成 23 年 4 月 1 日 平成 16 年 10 月 1 日
略	略	略	略

9

別表第 3 (第 4 条関係)

特別の地域に所在する学校等

所在市町村		小学校、中学校及び共同調理場	指定年月日
略		略	略
長岡郡	大豊町	穴内小学校	平成 2 年 1 月 1 日
略	略	略	略

		藤ノ川小学校 大宮小学校	// 平成 22 年 4 月 1 日
	略	略	略
4 級	略	略	略

別表第 2 (第 3 条関係)

へき地学校に準ずる学校等

所在市町村		小学校、中学校及び協同調理場	指定年月日
略		略	略
吾川郡	いの町	三瀬中学校	平成 16 年 10 月 1 日
略	略	略	略

別表第 3 (第 4 条関係)

特別の地域に所在する学校等

所在市町村		小学校、中学校及び協同調理場	指定年月日
略		略	略
長岡郡	大豊町	穴内小学校 大豊中学校	平成 2 年 1 月 1 日 //
略	略	略	略

H23年度 統廃合一覧表

市町村	旧			新		
	学校名	級地	摘要	学校名	級地 (統合前)	級地 (統合後)
室戸市	ムロトヒガシ 室戸東中学校	1級地	廃校	ムロト 室戸中学校	無級地	無級地
大豊町	オオトヨ 大豊中学校	特別地	廃校			
いの町	ヨガワ 小川小学校	1級地	名称変更	ヨホク 吾北小学校 (現：小川小)	1級地	準へき地
	キヨミズダイイチ 清水第一小学校	1級地	休校			
	カミヤカワ 上八川小学校	特別地	休校			
	シメヤカワ 下八川小学校	無級地	休校			
櫛原町	オチメン 越知面小学校	1級地	廃校	ヌハラ 櫛原小学校	1級地	1級地
	シマガワ 四万川小学校	2級地	廃校			
四万十町	ワカイカワ 若井川小学校	1級地	休校	クボカワ 窪川小学校	無級地	無級地
	イエジカワ 家地川小学校	1級地	休校	カワグチ 川口小学校	無級地	無級地
	シワ 志和小学校	2級地	休校	ヒガシマタ 東又小学校	無級地	無級地
四万十市	オクヤナイ 奥屋内小学校	3級地	廃校			
	オオミヤ 大宮小学校	3級地	休校	カワサキ 川崎小学校	特別地	特別地
宿毛市	サカキ 栄喜小学校	1級地	廃校	ヨツクシ 小筑紫小学校	無級地	無級地
土佐清水市	マツオ 松尾小学校	1級地	廃校			
	タテシ 立石小学校	2級地	廃校			

へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案の概要

- ・平成 22 年度で廃校となる学校について、へき地等学校等を指定する規則（以下「規則」という。）の別表から削除する。
- ・平成 23 年 4 月 1 日付けで統合する学校について、へき地教育振興法施行規則第 13 条の規定に基づき、へき地級の見直しを行う。

○へき地教育振興法施行規則（昭和三十四年文部省令第二十一号）

（指定の見直し等）

第十三条 第三条及び第十条の規定に基づく指定は、おおむね六年ごとに、当該学校又は共同調理場について算定された合計点数により行うものとする。ただし、学校又は共同調理場の新設、統合若しくは移転があつた場合又はへき地条件に著しい変更があつた場合には、当該学校又は共同調理場について、その都度、行うものとする。

<統合する学校>

学校名	級地 (統合前)	級地 (統合後)	備考
室戸中学校	無級地	無級地	H23.3.31 現在、へき地学校の指定を受けていないため、見直しの必要なし。
吾北小学校 (現：小川小)	1 級地	準へき地	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の移設がないため、地理的条件での見直しは不要。 ・統合に伴う遠距離通学児童数が増加するため 5 点加点。 ・統合に伴い、複式学級から単式学級に解消され、教員数が増加するため 10 点減点。 ・小川小の現在の点数が 45 点であるため 結果：45 点+5 点-10 点=35 点となり、準へき地へ見直しが必要となる。
檜原小学校	1 級地	1 級地	校舎が檜原中学校の敷地へ移設となる。檜原中学校が現在、1 級地に指定されており、隣接校との調整規定により、同じ 1 級地となるため、級地に変動はない。

窪川小学校	無級地	無級地	H23.3.31 現在、へき地学校の指定を受けていないため、見直しの必要なし。
川口小学校			
東又小学校			
川崎小学校	特別地	特別地	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の移設がないため、地理的条件での見直しは不要。 ・統合に伴い、遠距離通学児童数が増加するが、現在も上限点数の加点があるため影響なし。 ・統合に伴い教員数が増えることとなるが、現在も教員数による加点がないため影響なし。
小筑紫小学校	無級地	無級地	H23.3.31 現在、へき地学校の指定を受けていないため、見直しの必要なし。

<備考>

●遠距離通学児童に係る加点

児童又は生徒の総数の十分の三以上のものの住所地が学校から
6 km以上→10点 4 km以上→5点 の加点。

●教員数による加点

当該学校に勤務する県費負担教員（校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、
助教諭、常勤講師（育休・産休代替者及び休職者を除く））の数が
3人以下→20点 4人又は5人→10点 の加点。

●点数別級地

級地	点数
無級地	0点～ 29点
特別地	30点～ 34点
準へき地	35点～ 44点
1級地	45点～ 79点
2級地	80点～119点
3級地	120点～159点
4級地	160点～199点
5級地	200点～